平成 29 年度 (2017 年度)

事 業 報 告 事業報告の付属明細書

平成29年(2017年)4月01日から平成30年(2018年)3月31日まで

公益財団法人東京カリタスの家

人

【東	『京カリタスの家の総括と展望』・【法人の概況】	2
Ι	家族福祉相談室	
<要	長台>	5
	相談支援活動	
	① 個別相談、支援活動	
	② グループ活動支援	
	③ 行事プログラム	
2		
3		
Π	放課後等デイサービスカリタス翼	
<要	[일 >	8
1	放課後等デイサービス事業	8
2	地域連携事業	10
3	障害児相談支援	11
${ m I\hspace{1em}I}$	地域活動支援センターみんなの部屋	
<要	[남>	11
1	地域活動支援センター	11
2	11.10 +2 -10.1	
3	精神障害者地域生活安定化支援事業	13
IV	ボランティア開発養成室	
1	V / V / / / / / / / / / / / / / / / / /	
2		
3		
4	· / · · · · · · / · · · · · · · · · · ·	
5	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
6	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
7		
8	ボランティア活動アンケート	15
V	子どもの家エラン	
	手旨>	15
1		
2		
3	1 4/14 1/10 2	
0		10
VI	法人管理部門	17
1	事務局	
2	替助会	
3	事業報告の附属明細書	

【東京カリタスの家の総括と展望】

2017年度事業計画を策定する際に、東京カリタスの家は次の決意をもって事業運営を行う事と致しました。

- 1. 公益財団法人としての態を整える事(定款等の法令順守及びガバナンスの確立)
- 2. 御寄贈いただいた杉並区南荻窪での新規事業の起ち上げ(未就学児の発達支援事業)
- 3. HP・カリタスニュース等による広報の充実と支援基盤の強化
- 4. 特定費用準備資金を取り崩した財源での第3の事業計画の策定

これらの目標が果たして実現出来たのか?

この一年を振り返り総括すると、次の諸点に要約出来ます。

- 1. 杉並区南荻窪における新規事業は建物の修・改築、人員の採用・配置を終えて、「子どもの家エラン(事業所名称)」として10月1日にスタートする事が出来ました。
- 2. 特定費用準備資金の取り崩しによる財源はその一部を上記未就学児の発達支援事業所「子ども家エラン」の起ち上げ費用に活用すると共に残額は新たな特定費用準備資金として組み替え計上致しました。
- 3. 2018 年度は「地域活動支援センターみんなの部屋」の活動拡大の一環として同構内に開設 予定のアンテナショップの開設費用とホームページ、パンフレット作成及び新広報機器 (デジ タルサイネージ等) の導入により新たな広報活動の有効、充実化を図る事を決めました。
- 4. 既存事業の「家族福祉相談室」「ボランティア開発養成室」「放課後等デイサービスカリタス翼」「地域活動支援センターみんなの部屋」等はほぼ順調な活動を展開した一年でした。
- 5. 特筆すべきは、新たに諸規定・規約の制定、見直しを 2017 年度早々に開始し、約半年にわたる検討の結果、新しい給与制度を決定する事が出来ました。

これらは全て「隣人を大切にする」というカリタスの家の事業理念に共感し、お心を寄せてくださった善意の飯田基金を先頭に大口の献金や賛助会の支援等に支えられて為し得た事です。 この一年が大変恵まれた一年であったことを、改めて皆様に感謝申し上げます。

公益財団法人理事長 岡田 武夫

【法人の概況】

1 設立年月日

1969年4月 東京カリタスの家 発足

1974年9月 財団法人 認可 「財団法人東京カリタスの家」設立

2012年3月 公益財団法人 認定

2012年4月 「公益財団法人東京カリタスの家」移行登記

2 定款に定める目的(定款:第3条)

この法人はキリスト教精神に基づき東京都とその周辺地域の福祉向上をめざしてそこに住む人々の家庭生活機能に対する社会的援助を行い住民の福祉に貢献することを目的とする。

3 定款に定める事業(定款:第4条)

- (1) 家族福祉及び地域の福祉増進のための支援
- (2) 児童福祉法に基づく障害児通所支援事業
- (3) 精神障害者の生活及び活動の支援
- (4) ボランティアの開発、養成、交流、活動の場の創出と派遣及び利用者の開発
- (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

4 主たる事務所の状況

主たる事務所 東京都文京区関口 3 丁目 16 番 15 号 (代表) TEL 03-3943-1726 (事務局直通) TEL 03-6912-1360 FAX03-3946-9156

5 役員等に関する事項

<理 事> 就任日 2016年6月17日

理事長 岡田 武夫(非常勤) 常務理事 小宇佐敬二(常 勤)

 廣瀬 篁治 (非常勤)
 川鍋 為宇 (非常勤)

 荻野美佐子 (非常勤)
 柏木 洋子 (非常勤)

 蔣倉知佳子 (常一数)
 白井 島 (常一数)

<監 事> 就任日 2016年6月17日

鈴木 重時(非常勤) 寺西 英夫(非常勤)

<評議員> 就任日 2016年6月17日

 高木
 賢一(非常勤)
 中村
 智 (非常勤)

 丹羽
 禮子(非常勤)
 宮永
 耕 (非常勤)

 吉村
 皎三(非常勤)
 神吉
 尚男(非常勤)

川口 薫 (非常勤)

6 **職員に関する事項**(職員配置 2018 年 4 月現在)

(単位:名)

	職員	契約職員	パート	計
公益目的事業				
家族福祉相談室	1	0	0	1
ボランティア開発養成室	1(兼務)	0	0	1(兼務)
放課後等デイサービスカリタス翼	7	0	8	15
地域活動支援センターみんなの部屋	3	0	2	5
子どもの家エラン	5	0	2	7
法人運営				
事務局	0	0	2	2
合 計	17	0	14	31

7 役員会等に関する事項

<評議員会>

	開催年月日	主な議事事項	結果
第 10 回·定時	2017/6/21	2016 年度事業報告・計算書類承認の件	継続
みなし決議	2017/6/28	2016 年度計算書類承認の件	可決
		定款変更承認の件(第4条2項)	
第 12 回	2018/1/29	定款変更承認の件(第 40 条)	可 決
		特定費用準備資金を取り崩して行った(行う)新規	条件
		事業の件	付き

<理事会>

	開催年月日	主な議事事項	結果
第 26 回·定時	2017/5/26	2017 年度計算書類と定期提出書類の承認の件	可決
		定時評議員会招集の件	
書面決議	2017/6/7	定款変更の件(第4条・文言変更の件)	可決
第 27 回	" /09/19	常務理事休職に伴う業務分担の件	可決
		子どもの家エラン完成に伴う開所式開催の件	
		荻野美佐子理事をスーパーバイザーに委嘱する件	
第 28 回	" /10/16	給与規程及び給与体系改定の件	継続
		就業規則改定の件	審議
		ボランティア規程改定の件	
書面決議	2018/1/10	定款変更の件(第 40 条・残余財産帰属の条文更)	可決
		特定費用準備資金を取り崩し新規事業に充当の件	継続
第 29 回	2018/2/05	特定費用準備資金を取り崩し新規事業に充当の件	可決
		同上起ち上げに関する件	
		内閣府立入検査に対応する各理事の役割分担	可決
		給与規定・給与体系及び就業規則改定の件	
第 30 回·定時	2018/3/12	平成 30 年度度事業計画・収支予算承認の件	可決

8 正味財産増減の状況及び財産の増減の推移

決算書参照

【法人の課題】

公益財団法人として法律ならびに定款の定めに則り、より充実・安定した事業を継続するための体制の強化。

昨年に寄附を受けた杉並区南荻窪での新規事業の起ち上げと第二種福祉事業として東京都の指定通知をもらい始めた未就学児の発達支援事業を軌道に乗せる事。

広報の充実と支援基盤の強化。

特定費用準備資金を取り崩した財源での新規事業の起ち上げ及び第3事業計画策定。

【決算期後に生じた法人の状況に関する重要な事項】

該当なし

事業1 家族福祉相談室

<要旨>

困難や苦しみを抱えておられる方々を家族、兄弟姉妹として迎え、担っている問題を共 に担い寄り添って、一人ひとりとの関わりを大切にすることをめざしました。

様々な問題の解決への道筋を共に考え、本来持っている健全に生きる力を回復して、自 分らしく生きることができるよう支援をしてきました。

1 相談支援活動

① 個別相談、支援活動

複雑化する社会の中で、相談者の生活は、困難が幾重にも重なり、その支援は多岐に亘っています。2017年度は昨年に引き続き、文京区の公的機関からの依頼も6件ありました。様々な事情で行政の支援につながらず困難を抱えている方々を、ボランティアの働きを軸に福祉活動を行っている他団体や地域のネットワークの働きも活用しながら、より良い支援ができるよう努めました。

(開所日とスタッフ編成)

開所日数: 291日

開 所 日: 月~土曜日 (祝、祭日を除く)

スタッフの編成:受付ボランティア 11名 相談員スタッフボランティア 10名

職員 1名 合計 22名

活動状況: 受付 活動延べ人数 873 名

相談対応件数 内部 延べ 228 件 外部 延べ 720 件 合計 延べ 948 件

前記対応に関わった延ボランティア数

内部 延べ 266 名 外部 延べ 882 名 合計 延べ 1,148 名

(主な相談内容と相談数)

人間関係 :家族間(夫婦、親子関係)の相談が多数を占める。背景に心の健康、病

気や経済的な問題を多く含む場合が多い。

心の健康 :心の病、発達の遅れや社会への不適応など。

子育て支援 : 乳児の見守り、発達やコミュニケーションに遅れのある幼児の療育機関

への送迎、見守り、母子療育中の弟妹乳児の世話など。

身体の不自由な方への支援:ガイドヘルプ、車椅子介助、病院への送迎など。

その他:家事援助(買物、食事作り、掃除など)、話し相手、外出同行など。

ボランティア:ボランティア志望、ボランティア活動について。

新規相談 42 件(内、当法人ボランティア登録 38 名)

相談件数についての詳細は、下記のとおりです。

(単位:人)

主訴	人間 関係	保健 • 医療	法律• 経済	進路 · 人生	生活介 助	情報	その他	合計
新規	1 9	8	0	8	1 3	4	1 2	6 4
継続	6 4	4 7	2	2 9	7 8	1	1 2	2 3 3
合計	8 3	5 5	2	3 7	9 1	5	2 4	2 9 7

(相談支援の形態)

来所による面接により支援が可能か否かを判断するのが基本ですが、高齢化、病気や心の病、発達の遅れやつまずき、幼児を抱えて外出ができない等、相談者の状況により来 所が困難と判断した場合は、訪問によるインテークを行います。

例外的に遠方の方に電話による情報提供のサポートも行いました。

来所によるインテーク (初回面接)45 件訪問によるインテーク (初回面接)12 件電話によるサポート1 件連絡待ち状態で取り下げ6 件

面接により得た情報を元に受理会議に諮り、支援可能か、可能であればどのような支援をすべきか等を検討し、コーディネーター及び担当者を決定し、相談者の状況に即した支援を行っていきました。

② グループ活動支援

フリースペース(ひまわり)の運営

(目的と成果)

様々な理由で社会参加が困難な方が安心して通い、多くの仲間と出会い、互いに成長していく場となる運営をめざしました。

毎木曜日の開所により、生活リズムの安定を図り、手作りの食事で健康増進をはかりました。他者と集うことによるコミュニケーション能力の向上もはかることができました。春と秋に行った遠足では自然と触れ合いながら仲間との絆を深めました。

開所日	開所時間	開所日数	参加実人員	参加延人数
毎木曜日	10 時~15 時	56 日	57名 (含:体験者)	832 名

(外部行事プログラム)

遠足 4月6日 23名参加 新宿御苑 10月26日 20名参加 新宿御苑

(開所日および参加人員)

開所日	開所時間	開所日数	参加実人員	参加延人数
毎木曜日	10 時~15 時	56 日	57名 (含:体験者)	832名

③ 行事プログラム

カリタス・パーティー開催 2017年12月2日(土)参加者 81名 クリスマスミサを行った後、みんなの部屋メンバーのコーラス、クラウンによるパフォ ーマンスを楽しみました。参加者全員が共に和やかなクリスマス会の一時を過ごすこ とができました。

2 課題に向けての取り組み

(活動ボランティアの確保)

相談者の様々なニーズに応えるために、ニーズに対応可能なボランティアの確保に取り組みました。民間相談機関連絡協議会においては、総会後東京カリタスの家のボランティア活動の紹介を行いました。

(公的サービスが受けられず、支援を受ける手立てを失った方々への相談支援)

行政への不信感や、サービス利用への手立てを失った方が多く、人間関係や社会サービスに対しての信頼の回復が急務でした。共に考え、抱えている問題の解決に向かって共に活動していくことから、相談者を取り巻く状況の改善をはかりました。

3 研修

研修会

スーパーバイザー野本佳子氏による個別面談及び 3 回の研修会(6 月 30 日 \cdot 9 月 29 日 \cdot 3 月 30 日)でコーディネーター別ケース報告を行い、コーディネーターの役割及び受理会議のあり方を検討しました。

2017年度は、上記の他に4回の研修会(10月27日、11月24日・12月8日・12月22日)を行い、「振り返りと今後について」という研修テーマでグループ討議を行いました。一度立ち止まってスタッフの仕事の確認と心の分かち合いを行うことによって、自己理解とスタッフ間のコミュニケーションを深め、相談者への対応に役立てることができました。

2018年度も研修会を引き続き行い、相談支援の向上をはかっていきます。

受理会議

毎週 1 回受理会議を行うことによって、様々な状況下における対応について意見を出し合いました。意見交換によってよりよい対処方法を模索し、相談者にとっての最善の道への導き方を学びました。

その他

民間相談機関連絡協議会主催の研修にも参加し、知識の向上や必要に応じて連携できるよう多機関との交流を図りました。

事業2 放課後等デイサービスカリタス翼

<要旨>

放課後等デイサービスカリタス翼は、主に発達につまずきや遅れのある小学生から高校生までを対象に、放課後や長期休み中に、将来の自立に向けた指導を行うと同時に、その子がその子らしく過ごせる居場所を提供しています。放課後等デイサービスカリタス翼は、「共に生きる」を理念とし、放課後等デイサービスの本来の事業目的である「生活能力向上のための訓練」と「放課後の居場所」の両方を提供することを目的に、質の高いサービス提供をめざしてきました。

具体的には、自分でできた!という肯定的な体験を通して「自己肯定感」を高めること、安心できる他者との関わりを通して「信頼感」を育むこと、理解に基づいた支援のある環境のなかで「安心感」をしっかり体験することをカリタス翼の支援方針として、子ども達に日々関わってまいりました。

2017 年度は、地域の支援力向上をめざして、ボランティアや保護者も含めた一般の支援者を対象とした研修会『「その子の専門家」をめざして』を企画実施しました。

1 放課後等デイサービス事業

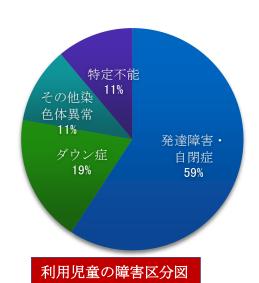
- (1) 2017年度の通所利用者数の延べ人数は2,152人、1日平均では8.9人。
- (2) ボランティア人数は延べ294人、1日平均は1.2人。
- (3) 放課後等デイサービスは、月曜から金曜日の14:30~18:30の間に行いました。

族の預かりニーズへの対応も 踏まえて 10:00~17:00 で サービス提供を行いました。 利用児童の学年は小学生 33%、

夏休みなど長期休み中は、家

中学生 47%、高校生 20%。

提供サービスの内容については、保護者と協議しながら、利用児童一人ひとりに個別支援計画を作成し、個別支援計画に基づいて支援を行いました。



※個別支援計画については主に以下のような内容で作成しました。

学習	保護者面談を踏まえ、利用児童の発達課題に即した個別の課題を検討し、自立して取り組めることを目標に学習課題を作成しました。 課題は、何を、どれくらいするのか視覚的にわかりやすく一人ひとり個別に作成し、 課題に取り組む事で利用児童の達成感を育めるようにしました。中高生には、将来の 就労も視野に入れ、組み立てなど作業的な課題に取り組みました。
社会性	利用児童が社会性を育み、将来地域のなかで自分らしく生活していけるように、グル ープでの活動やコミュニケーションの指導を行いました。
自立	見通しをもち、自立的に活動していくことを目標に、利用児童の障害特性を踏まえ、 個別にその日一日の活動を視覚的なスケジュールで提示するなどの視覚支援を行いま した。
生活	片付けや掃除など、利用児童にとって生活面で身近な活動を通して、生活スキルの向上をめざしました。
余暇	学校の活動で疲れてくる利用児童がほっと息抜きできるように、個別の嗜好性に配慮した余暇活動を提供しました。

(4) 2017 年 8 月 9 日 (水) ~11 日 (金) に長野県国立信州高遠青少年の家で夏合宿を行いました。

利用児童は14名、スタッフは27名(内、職員は9名)。概要は次のとおり。

- ① 合宿に先立ち、個別支援計画を作成し2泊3日の過ごし方について保護者と確認し合う。
- ② 利用児童の障害理解を深めるよう、ボランティアと事前にプレ合宿を実施。
- ③ 合宿1日目はバスで東京から青少年自然の家に移動し、ミニハイキング。
- ④ 夕食時に薪からご飯を炊いて、野外炊飯でカレーライスを作りその後、花火を楽 しむ。
- ⑤ 2日目は千代田湖ハイキング。利用児童全員が歩いて千代田湖までたどり着く。 2泊3日の夏合宿期間中、ボランティアも実体験を通して子ども達への関わり方を 学ぶことができ、子ども達は普段出来ない体験をすることにより、双方に成長が見 られました。

- (5) 10月22日、11月12日に行われた本郷教会バザー、カリタスバザーの場をお借り して出店し、クッキー及びつくね棒の販売を通して就労体験を行いました。 参加児童5名、職員10名。
- (6) 利用児童の発達の様子を学校の先生方と共有するために、連携会議を行いました。 連携会議は保護者の要請に従って行うものですが、主に夏休みを使い、25 ケースについて連携会議を行い、学校現場と放課後等デイサービス双方の様子を共有することができました。
- (7) 年に2回、9月11日(月)から15日(金)、2018年3月5日(月)から9日 (金)まで、防災訓練を行いました。
 - 9月は火災、翌年3月は地震を想定した訓練を行いました。
- (8) 2018年3月15日に保護者会を開催しました。 参加保護者は6名で、カリタス翼の活動報告を行うとともに、保護者同士の交流を促すようにしました。
- (9) 2018年3月30日に今年度修了する利用児童の修了式を行いました。 修了者は1名。今年度の修了式は開所時間内に行い、その日に来所した利用児童も司 会やプレゼンター等の役割をつとめ、アットホームな式となりました。 同日ボランティア感謝祭を行い、1年間の活動を振り返りました。
- (10) 厚生労働省が作成した放課後等デイサービスガイドラインに則り、保護者アンケートを行いました。
- (11) 支援力の向上を目指し、以下の研修を行いました。
 - ①内部研修

講師:向井(児童発達支援管理責任者)、荻野美佐子(上智大学教授) テーマ:障害児支援、虐待防止、発達、評価、法人理念等 年12回

②スーパービジョン・療育相談申送り

講師:荻野美佐子(上智大学教授) 年4回

③ボランティア勉強会

講師:向井崇 2017年6月10日(土) 参加者47名

テーマ:「その子の専門家」を目指して

~発達障害の特性に基づいた支援とは何か考える~

2 地域連携事業

(1) 文京区内の放課後等デイサービス事業所、児童発達支援事業所、基幹相談支援センター、特別支援学校を中心に起ち上げた「文京区障害児ネットワーク」におい

て、各事業所から職員が集まり、障害児支援に関する学習会等を行いました(年間全6回)。

3 障害児相談支援

(1) 療育相談として、上智大学総合人間科学部心理学科荻野美佐子教授による利用児 童、及び修了生の保護者面談を行いました。

2017年9月に行った相談は11名、2018年3月~4月13名。

(2) その他地域の子育ての悩み等に、家族福祉相談室と協働で相談にあたりました。

事業3 地域活動支援センターみんなの部屋

<要旨>

I. 地域活動支援センターの活動

- 1) 自主製品の製作(グリーティングカード、手芸品等)に楽しく取り組みました。
- 2) 手芸に男性利用者も参加し作風が変化し、購買者から創作物が好評を得ました。
- 3) 今年の黙想会は指導司祭(施設長)の療養につき中止となりました。
- 4) 黙想会はじめ宿泊事業が行えなかったため、メンバーからの自発的提案によるミニレクレーションを企画し実行しました。

Ⅱ. 相談支援事業

- 1) 相談件数は、前年度より若干減少し1,095件でした。
- 2) 相談方法の分類では、利用登録者の増大により、面談が567件と大幅に増加しています。

Ⅲ. 生活安定化支援事業

- 1) 現在7名(前年度10名)の支援をしており、支援回数は若干減少しております。
- 2) 業務内容として、一部状態が安定しない利用者に支援が集中する傾向がありました。
- 3) 職員体制は、前年度同様担当職員2名で対応しました。

I 地域活動支援センター

利用状況

年間開所日数 242 日

年間延べ利用者数 3285名 (施設利用 2190 名、相談支援 1095 名)

来所者登録状況

٠.					
	女性	期首 20 名	新規 0 名	終結 0名	期末 20名
	男性	期首 7 名	新規 0 名	終結 0名	期末 7名

活動状況:地域活動支援センターの活動内容は、定期的な作業活動と各種グループ活動に分かれます。

- 1. 定期的な作業活動
- 1) グリーティングカード製作:毎年、年間約4,000枚のカードを作成販売しています。
 - ① カードの種類: クリスマスカード・イースターカード・父の日母の日カード、バースディカード・ウエディングカード・暑中見舞いカード・慶弔カード・など。

- ② カード作成に関わったメンバーの意見・感想
- ・材料の切り出しから始めたが、いまは一人でカードを作れるようになった。
- ・最初は大変だがいろいろな技法にチャレンジできて良い。何事も慣れだ。
- ・作品のファンがいてくれることをバザーや職員から伝え聞きより意欲が湧いた。
- ③ 作業環境の改善

カード文字部分のエンボス加工を効率的に行う為に、新たにエンボス専用コーナーを 設置しメンバーから好評を得ています。

- 2) 手芸品作成: クリスマスグッズを始め、編み物、刺繍、布小物など色々作っています。
 - ① 手芸品の種類:フェルト小物、羊毛フェルト小物、編み物(編みぐるみ、マフラー、ポーチ、髪飾りなど)布もの(巾着、シューズイン、ティッシュケース)、手編みハンガー、刺繍布巾、クリスマスグッズ等
 - ② 手芸作成にかかわったメンバーの意見・感想
 - ・作業をして作品ができていくのがとにかく楽しい。
 - ・自分の作ったものが実用的に使われていると思うと、やる気になる。
 - ・季節の作品なども作れるようになりたい、など。
 - ③ 新規作業内容の追加

手芸品も、刺繍フキンや編み物、マスコットづくりなど多種の作品がバザーや売り場を賑わせてきたが、利用者からの希望もあり、羊毛フェルトが新しい作業として定着した。また来年度に向けて革細工など新しい分野にもチャレンジして行きたいという希望も出ている。

3) 販売販路

作品販売は、年間を通してスペースセントポールでの無人販売の売り上げが安定収入 となっており、大変恵まれた環境にあると感謝しています。また、春、秋の教会バザー での販売機会は、お客様とコミュニケーションがとれる貴重な場でもあります。

昨年は教会バザーに20回出店させていただきました。

また、最近では当施設の作品をロコミや紹介等でしり、遠方からの問合せや大口の注文をいただくことも増えました。また、当施設関係者やボランティアの方を通して販路増加のアシストをしていただき、黙想会場となる修道院や、教会併設の売店からも作品の問い合わせを頂いております。より多くの方々にみんなの部屋のカードをお知りいただき、応援していただけることを本当にうれしく思っています。

これからも皆様のご支援を作品制作の励みとして参ります。

4) 金曜日の調理会

第一金曜日を除き、毎週金曜日午前中は調理会を行っており、野菜料理を中心に健康に配慮した献立を提供していますが、今年はメンバーと共に献立を考え、買い物や調理などを役割分担しながらチームワークを担う一環ともなりました。

- 2. 各種グループ活動について
- 1. みんなの部屋の行事について
- 1) 年間行事

春の遠足、施設合同ボーリング大会・バスハイク、みんなの部屋クリスマス会など。 例年一泊黙想会や一泊旅行などを行ってきたが、指導司祭の療養や職員の減員により実施 が困難となり本年は宿泊行事開催を見送りました。

毎年恒例の施設合同行事では、以前は当施設からの参加者は少ない傾向にありましたが、 利用人数の増加と若い利用者の新規参加により行事を通しての他施設との交流が活発に なりました。例年職員やボランティアで担当してきたバザーでの販売にも意欲的な利用者 が増えてきており、年間20回参加するバザーのうち3箇所で利用者とともに作品販売を することが出来ました。

2) ミニレクレーション

夏のミニレクレーションとして(7月~8月)夏のおやつ作り4回シリーズ(白玉かき氷、お好み焼きなど)と年度末には毎年恒例の売上好調レク(大学学食体験)を行いました。

3) 文化活動支援/ 自主活動

コーラスサークル、聖書講座、音楽サークル(自由に音楽を楽しむ会)、

キリスト教精神を基盤にしている東京カリタスの家の施設として、メンバーの希望により「聖書講座」(月2回)を続けておりましたが、本年度は指導司祭の療養につき7月から開催を見合わせております。音楽に親しむ機会はコーラスサークルと音楽サークルとを合わせ月2回設けています。コーラスサークルではカリタス・パーティーで発表する事を目標に講師の指導を受けながら合唱練習しています。

Ⅱ. 相談支援事業

昨年度相談支援事業の対応件数は 1,095 件で、その内訳は、電話相談 567 件、来所相談 325 件 同行・訪問支援 21 件、関係機関との連絡調整(個別支援会議を含む) 183 件となっています。

電話相談・来所相談内容としては、不安解消が約半分を占めており、本年度大幅に増加した来所相談では福祉サービスの利用方法についての相談がほぼ半数を占めました。

Ⅲ. 精神障害者地域生活安定化支援事業

精神障害者地域生活安定化支援事業とは、精神障害をもつ方が地域で、安定した生活を送ることができる為に、治療が継続して受けられように医療機関と連携支援を行ったり、 実際に受診同行や家庭訪問等を行ったりする事によって支援を行う事業です。

昨年度精神障害者地域生活安定化支援事業の対応件数は554件で、対象者7名(うち新規利用者1名)に対して、2名の職員がこの業務にあたっています。

通院同行	自宅訪問	面接等	連絡調整	電話相談
67 回	33 回	3 回	292 回	156 回

事業4 ボランティア開発養成室

<要旨>

ボランティアのひとり一人が困難を抱える人々に寄り添い模索しながら一緒に考え、状況改善に向けてより良い方向を見出すことができるように、活動してまいりました。 目標に向けて各種研修プログラムを実施し、ボランティアをする上での様々な能力の向上及びボランティア相互の交流をはかることによって、ボランティア活動の充実化に取り組みました。家族福祉相談室、放課後等デイサービスカリタス翼、地域活動支援センター、みんなの部屋、子どもの家エラン、賛助会他で多様なボランティア活動を展開しました。

1「ボランティア活動の充実化」への取り組み

家族福祉相談室、地域活動支援センターみんなの部屋、放課後等デイサービスカリタス翼、 子どもの家エラン、賛助会他で必要とされるボランティア活動を展開しました。

(登録ボランティア数と活動先)

(登録者 354 名 内、新規登録者 38 名)

ボランティアの活動先 (複数参加有)	活動実人員 (名)
家族福祉相談室(行事プログラムを含む)	199
地域活動支援センターみんなの部屋	14
放課後等デイサービスカリタス翼	53
子どもの家エラン	11

2 ボランティアの養成

(ボランティア養成講座)

2017年5月20日~11月18日 全8回 テーマ「聴いて行う」

受講者数 78 名 延参加人員 367 名

(内8名が東京カリタスの家のボランティアに登録)

(ボランティア新年交流会)

2018年1月20日(土) テーマ「互いの活動を知るために」 参加者43名

(ボランティア学習会)

2018年2月3日 (土) テーマ「私たちボランティアにもとめられているのは何?」 講師 古市理代氏 (NPO 法人アクセプションズ理事長) 参加者 30名

(ボランティアの初期養成)

家族福祉相談室フリースペースの場を活用 3名

3 人間的、霊的成長をはかる

カリタスの心を深めるつどい 年 10 回 実人員 11 名 延参加者 69 名 カリタスの家ミサ(追悼ミサ) 年 10 回 実人員 28 名 延参加者 145 名 聖書講座 毎火曜日 実人員 07 名 延参加者 74 名 なでしこの会 年 10 回 実人員 08 名 延参加者 54 名

(高齢ボランティアの集い)

4 スーパーバイザーによる学習会

野本佳子氏 「人々への奉仕のために ―判断と識別―」 年7回 延参加者 54名

 五味渕隆志氏 (精神科医)
 年 6 回 延参加者
 61 名

 東孝博氏
 (精神科医)
 年 5 回 延参加者
 65 名

5 賛助会への協力

チャリティーコンサート(当日参加者 239 名 準備打合せを含む延参加者 278 名)バザー(当日参加者 94 名 準備を含む延参加者 254 名)、使用済み切手整理(延参加者 418 名)等多数のボランティアが参加しました。

6 広報活動の活性化への取り組み

東京カリタスの家ニュース 3 回発行 No.141 号~143 号 カトリック東京教区ニュース 掲載 10 回 教会訪問キャラバン 1 回 (成城教会) ホームページの更新は随時行いました。

7 歴史編纂

東京カリタスの家の歴史編纂作業 37回 実人員 11名(委員 6名 その他 5名) 延参加者 155名

8 ボランティア活動アンケート

2018年3月実施

事業5 子どもの家エラン

<要旨>

長崎県に本部を置く「けがれなき聖母の騎士聖フランシスコ修道女会」から、東京都杉並区南荻窪に所有する修道院の土地と建物の寄贈の申し出を頂き、2017 年 2 月 24 日の理事会において、障害をもった未就学児の発達支援事業を行うことが決定しました。その後、建物の内装工事を終え、2018 年 10 月 1 日、東京都の指定を受けた児童発達支援事業所として新事業をスタートしました。事業所名は「子どもの家エラン(飛翔: 仏語)」と命名され、利用されるお子さんたちが皆幸せな未来に向かって羽ばたいてほしい、との願いを込めました。2017 年度内は週一回通所利用のお子さんを支援しましたが、2018 年 4 月からは午前中週 4 日~5 日続けて利用できる通園プログラムを始める為に準備を進めていきました。

1. 開所までの状況

2017年2月 理事会にて新規事業として未就学児の発達支援事業を行うことが決議 2017年7月10日~8月末 内装工事実施

2017年10月1日 東京都より児童発達支援事業所としての指定を受ける。

2017年10月11日 岡田理事長司式による開所式実施

2017年10月30日より利用児通所開始

2. 利用状況

1) 利用状況

年間開所日数 (2017年10月1日~3月31日)116日年間延べ利用者数 (一日定員10名)67名

サービス提供時間 ①10:00~11:30 ②13:30~14:30 ③15:00~16:30

2) 利用児登録状況 2歳児 1名 3歳児 6名(女児1名、男児6名) 計7名

<月ごとの登録状況>

	10 月	11月	12月	1月	2 月	3月	合計
各月の 登録者数	1	0	0	1	2	3	7名

- 2. 支援内容とその実際
- 1) 理 念 ともに育つ
- 2) 事業目的
- ① 子ども一人ひとりの特性の理解に基づいた発達支援を行うよう「その子の専門家」になることを目指します。
- ② 理解から始める支援ができるよう、家族とともに、支援者・ボランティア・地域住民等、子供とかかわるすべての人が育つ場を目指します。
- ③ 子どもだけでなく、家族も安心してできる子育て環境を共に考えていきます。

<各目的に向けての取り組み>

- ① について
 - 一人一人のお子さんの特性を捉えるよう丁寧に関わり、観察、アセスメントを行いケースカンファレンス、荻野先生のスーパービジョンを受けました。
- ② について
 - ・プログラムは、初めのうちは親子同室で行いましたが、徐々に分離を進めていきました。療育室にはカメラを設置しているので、保護者はその様子を保護者待機室で見ることができます。同室にて、児童発達管理責任者がプログラムの意図を説明し、家庭でも活用できるお子さんへの関わりなど提案させていただき、保護者より好評を得ています。
 - ・エラン開所準備期間中、ボランティアの方々には、園庭整備と環境整備の為、そして開所式の為にたくさんのご協力をいただきました。開所後、エランでのボランティア希望者を対象に、2018年3月にボランティアオリエンテーションを2回行い、4月からの活動に備えております。
- ③ について
 - ・プログラムに参加されるお子さんの兄弟児も来所され、エランで過ごすケースもありました。利用児だけでなく、ご家族にもできるだけ関わり、気軽に相談できる雰囲気づくりを心掛けました。
- 3) 支援方針とその実際
- ① 理解に基づいた支援のある環境の中で「安心感」を育むこと 環境の整備・調整(物理的に明確な境界設定や活動場所の1対1対応)を行いました。 スケジュール(視覚的に示す)、ワークシステム(何を、どれだけ、どうなったら終わる)などを明確に示しました。
 - →視覚的に示すことで個人差はありますが、利用児の動きがスムーズになりました。
- ② "自分でできた"という体験を通して、「自己肯定感」を育むこと エランタイム(自己活動)にて、取得していること、元々持っているスキルを活かすよ う関わりました。
 - →自分の興味に従って活動する場面で、生き生きとした利用児の力が現れていました。
- ③ 人々との関わりを通じて、「信頼感」を育むこと
 - コミュニケーションを促すために、まず、本人のニーズに着目し、問題行動の対応では、視覚的に理解できる方法(絵カード、サイン言語)などを検討しました。

→各自の特性に合わせた方法を用いることで、ルールを学び、子どもの理解が深まる場 面がありました。

(ア) 職員研修

新規事業の立ち上げ準備に際しては、内部・外部研修に力を入れました。

<主な外部研修先> 杉並区こども発達センター、 東京都立小児総合医療センター 児童発達支援事業所 ドルフィンキッズ、キッズライン、つむぎ、冨坂子どもの家 SUN Tatebayasi 等

(イ) その他

東京都共同募金会より 平成 29 年度共同募金整備費・特別養護費の配分金をいただくことができ、室内用の運動機能向上(全身運動・感覚統合)のための療育用備品を購入することができました。

<法人管理部門>

事務局

(総務)

法人内各種細則の見直しと、管理体制の整備に努めました。

職員役割評価制度(人事考課)の推進の為に、専門家による助言を受けつつ、職員へのインタビューを実施、2017年度中に新規入職者に対する給与体系の最終まとめにまでこぎつけました。

(経理・財務)

内閣府の立入検査が 2018 年 3 月 23 日にあり、その事前調査において次の点の指摘を 受けました。

1)2012年に積み立てた特定費用準備資金は過去7年間に於いて取崩した実績がない。2)特定費用準備資金は特定の目標、適応される内容について積み立てるという趣旨の

ものなので、その対応を至急行っていただきたい。

上記の指摘を受けて、2018年2月5日の理事会で「特定費用準備資金を取り崩して新規事業に組み替える件」の機関決議がなされ、特定費用の一部は新規事業「子どもの家エラン」の起ち上げ費用に充当する事となりました。

(庶務・営繕)

- ・聖園幼稚園、韓人教会と合同で、カトリックセンター内の一斉害虫駆除を7月に2回 実施いたしました
- ・カテドラル構内全体で防災訓練を 9 月に実施いたしました。カトリックセンター地 下厨房での出火を想定した避難訓練と、水消火器を使った消火訓練を行いました。

(広報)

法人活動の広報の為、以下の対応を行いました。

2016年度事業報告・2017年度事業計画を発行いたしました。

カリタスニュースの発行(年3回)、カトリック東京教区ニュース記事掲載(年10回)

替助会

(会員の状況) 平成30年4月1日現在

2017年度末 賛助会会員数 639 名

(支援基盤の増強)

前年度に引続き、個々の会員の地道な活動を通して法人及び賛助会の広報、会員の増強 と会費収入の増額等、支援基盤の増強に努めました。

その他、聖書勉強会等を定期的に実施し、法人の精神の理解に努めました。

(会員活動)

・ 賛助会総会実施について、会員に賛否を諮り、会計や活動の報告を中心とした総会は 前年度で終了し、今後はカリタスニュースの発行に合わせて文書による報告とさせて いただき、総会に代わる新たな企画として活動報告会を実施いたしました。

沢山の方のご支援、ご協力により、カリタス・バザーを開催することができ、地域の 福祉拠点としての広報、地域交流、会員・ボランティア交流等、多くの実りがありま した。

活動報告会 2017年6月24日(土) カリタスバザー 2017年11月12日(日)

チャリティコンサート 2018年3月16日(金)神田教会

(支援活動)

賛助会会員、法人の目的及び事業に賛同する個人・団体のボランティア及び、寄附・支援者等の沢山の方々のご協力により、法人支援が行われました。

主な支援グループは以下のとおりです。(順不同・敬称略)

サロン・ド・ユウ、サロン・ド・コップ、サロン・ド・アイ、

使用済切手整理グループ、テレホンカード整理グループ、日曜広場グループ、 カリタス・バザー、

カトリック麻布教会、カトリック赤羽教会、カトリック上野教会、カトリック梅田教会、カトリック上野毛教会、カトリック神田教会、カトリック小金井教会、カトリッカトリック下井草教会、カトリック西千葉教会、カトリック本郷教会、韓人教会、マリア会、日本カトリックスカウト協議会東京支部、他有志グループ多数。

事業報告の附属明細書

I 役員の兼職状況

区分	氏 名	兼職先法人	兼職内容
理事長	岡田 武夫	社会福祉法人ぶどうの木	理事長
		宗教法人カトリック東京大司教区	代表役員
		宗教法人カトリックさいたま司教区	代表役員
常務理事	小宇佐敬二	宗教法人カトリック東京大司教区	司祭
理事	廣瀬 篁治	株式会社モニタス(旧社名(株)ゲイン)	代表取締役会長
		株式会社リゲイン	取締役
		セコム株式会社	取締役
理事	川鍋 為宇	_	_
理 事	荻野 美佐子	学校法人上智学院 (上智大学)	総合人間科学部
			心理学科名誉教授
理 事	柏木 洋子	社会福祉法人聖明福祉協会	評議員
理 事	藤倉 智佳子	マリアの御心子女会信濃町共同体	院長
理事	向井 崇	_	_
監事	鈴木 重時	新村印刷株式会社(3月31日付退社)	嘱託
監事	寺西 英夫	宗教法人カトリック東京大司教区	司祭
		社会福祉法人ぶどうの木	理事